

南陽工場設備更新事業に係るご報告

1 設備更新工事の進捗状況について

設備更新工事の施工状況は 1 ページ、工程表は 2 ページのとおりです。

2 地下水調査の結果について

南陽工場設備更新事業において土壌汚染対策法等に基づき実施した令和 7 年 10 月から令和 8 年 1 月までの地下水調査結果を 3 ページにお示しします。

基準を超過した物質の種類や濃度及び周辺の地下水の飲用利用の有無によって法令等に対応方法が定められておりますので、法令等に基づき、引き続き地下水の水質を監視しながら工事を進めてまいります。

3 南陽センター及び藤前会館の改修工事について

令和 8 年度に実施予定の南陽センターと藤前会館の改修工事のスケジュール案を 4 ページにお示しします。

改修工事のため、いずれの施設も令和 8 年 5 月からは通常の施設利用はできません。

また、グラウンド等は継続してご利用可能ですが、利用予約や受付等の場所は令和 8 年 5 月頃から各施設の近傍に設置予定の仮事務所に変更になる予定です。

仮事務所の場所や移行日等の詳細につきましては、決まり次第、別途、お知らせいたします。

4 設備更新工事ホームページについて

“工事進捗状況” に令和 7 年 1 1 月から令和 8 年 1 月までの工事写真をアップロードしましたのでご覧ください。

※ ホームページ URL : <https://nagoya-nanyo.jp/>



2次元コード

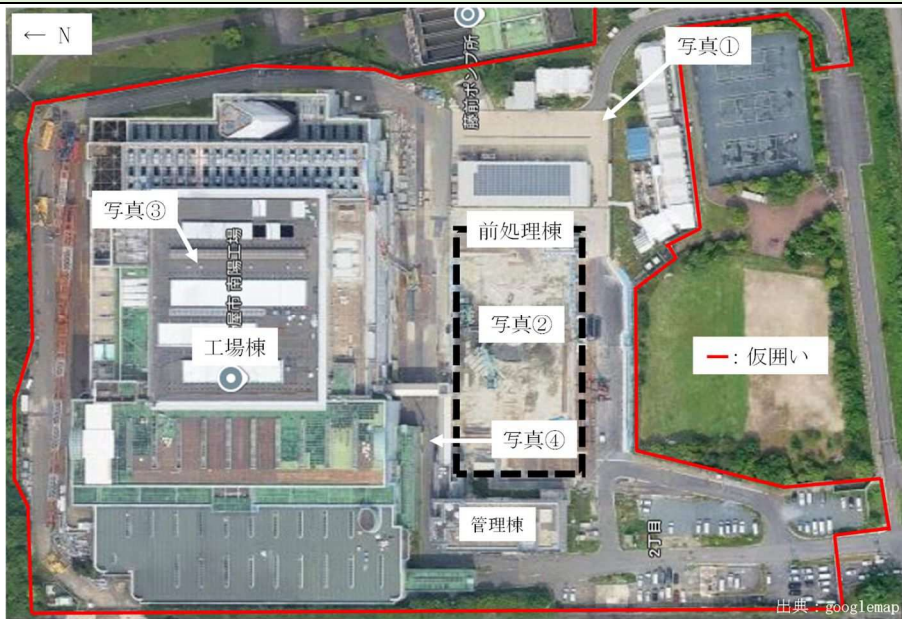
南陽工場設備更新工事の進捗状況

令和8年2月

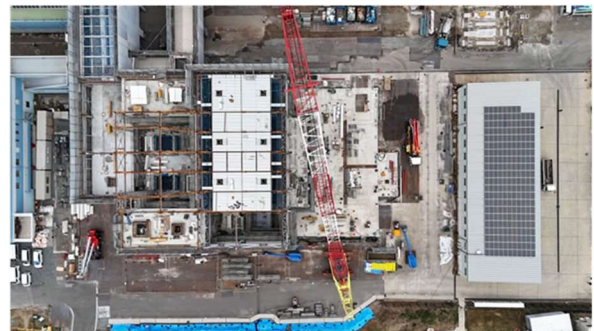
〈令和7年11月～令和8年1月〉

- ・ 前処理棟の建屋建設・プラント設備設置工事を実施しました。
- ・ 工場棟の建築改修工事及びプラント設備工事を実施しました。
- ・ 管理棟の改修工事及び外構工事を実施しました。

・ 設備更新工事の施工状況



写真① 南陽工場全景



写真② 前処理棟建設状況



写真③ 工場棟炉室施工状況



写真④ コンベア棟建設状況

地下水調査結果の報告

南陽工場敷地内において土壌汚染対策法等に基づき実施している地下水調査の結果を報告いたします。

1 報告対象

令和7年10月31日(金)から令和8年2月4日(水)までの間に結果が判明した調査

2 地下水調査の結果の概要

測定結果の内、基準を超過した物質は下表のとおりです。

物質	基準超えの 濃度範囲	基準に対する 倍率	基準	超過地点数 ／調査地点数
砒素	0.012 ～0.013 mg/L	1.2～1.3 倍	0.01 mg/L 以下	2/24
ふっ素	0.84～3.1 mg/L	1.0～3.9 倍	0.8 mg/L 以下	14/24
ほう素	1.7～9.6 mg/L	1.7～9.6 倍	1 mg/L 以下	5/10

※ 調査地点数及び超過地点数はそれぞれの対象観測井の数

3 今後の対応

南陽工場周辺の地下水は飲用として利用されていないため、地域の皆様の健康への影響はないと考えています。今後も継続して地下水の水質を監視し、法令等に従い適切に対応します。

年度	R7			R8								R9						
	～1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		12	1	2	3	4～	
設計・工事	...	実施設計		改修工事準備作業		改修工事										仮事務所撤去等		
施設利用等	...	利用可		引越		引越		利用不可								引越	利用再開	
				通常利用終了（～4月末）▲	施設内の備品（不用品含む）等を順次片付け	▲仮事務所への引越し完了（藤前会館、7月中～末頃）	▼工事開始（準備作業含む、6月初～）	▼仮事務所への引越し完了（南陽センター、～5月末頃）									事務所への引越し完了（～3月末頃）▲ 通常利用再開（4月初～）▲	

※改修工事に伴い、指定避難所等の指定を解除しますので、工事期間中は指定避難所等として利用できません。
改修工事完了後には再度、指定避難所等の指定手続きを行う予定としています。
（指定解除及び再指定の時期については調整中です。）